

患者様相談窓口

『患者様相談窓口』では患者さん・ご家族の方からの相談やご意見をお聞きして、相談内容にあった担当者と連携を取り、患者さん・ご家族の方が安心して医療を受けられるよう支援を行っています。

主な相談内容	病気や療養上の不安、治療の相談
	入退院・転院・退院後の生活についての相談
	介護や介護保険の相談
	在宅医療・訪問看護の相談
	医療費や生活費など経済的な相談
	※その他、誰に相談したら良いか分からないなど
受付	本館 1 階受付横 『患者相談窓口』
相談時間	月～金 9:00～19:30 土 9:00～17:00 (日曜日、祝日は除く)
連絡先	06-6621-2211(代表)

各種専門相談

種別	主な相談内容	担当者
居宅介護支援	介護サービスが利用できるようケアマネージャーを紹介します。	医療ソーシャルワーカー(MSW)
訪問看護	看護師等が行う療養上のお世話や医師の指導による医療処置を行います。可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるように配慮して、その療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。	看護師
通所リハビリ (デイケア)	心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法や作業療法、その他必要なりハビリテーションを行います。	看護師